

始めてみませんか、社内フードドライブ

～食べ物の「もったいない」を「分かち合い」「ありがとう」にSDGsアクション推進～

フードドライブとは？



私たち一人ひとりの行動が、
未来につながる。
SDGs 未来都市 神奈川県

家庭で使い切れない**食品を持ち寄り**、フードバンク等に寄付することで、食べ物を**必要とする人に届ける活動**です。



物価高騰の影響により、「食の支援」を求めている方が数多くいる中で、フードドライブ（※）活動に、一人でも多くの方々が参加することで、SDGsが目指す**誰一人取り残さない社会**の実現につながります。

フードドライブは、企業単位でも社内の一部署でも行うことができます。従業員のSDGsに対する意識の向上や、地域社会貢献活動として企業価値の向上も期待できるなど、多くのメリットがあります。皆様も社内でフードドライブを実践してみませんか？

※「ドライブ」には、寄附活動、キャンペーンといった意味があります。

目次

- 1 なぜフードドライブが必要なの？
- 2 集めた食品はどのように役立てられるの？
- 3 フードドライブの手順

1 なぜフードドライブが必要なの？

日本の食料自給率は、令和5年度実績で38%（カロリーベース）であり、食料の多くを輸入に頼っています。

一方で、まだ食べられるにも関わらず捨てられる食品、いわゆる「食品ロス」が472万トン（令和4年度推計値）も含まれており、国民一人あたり、おにぎり約1個分（約103g）の食べものが毎日捨てられていることとなります。

食品ロスは、事業者だけでなく、家庭でも多く発生しており、各事業者と国民一人ひとりが、食べ物を**無駄にしないための取組**を行うことが求められています。

2 集めた食品はどのように役立てられるの？

フードドライブで集まった食品は、地域の「**子ども食堂**」などに届けられます。

子ども食堂とは、無料又は低額で食事を提供する取組で、子どもに食事を提供するだけでなく、子どもからお年寄りまで、地域の多様な方たちが参加される「多世代交流拠点」ともなり得ます。

子ども食堂で出される食事の多くは、フードドライブなどを通じて、事業所や家庭の皆さまから提供された食材が活用されています。

県内の子ども食堂の活動を知りたい方は、「子育て支援情報サービスかながわ」（県内の子ども・子育て総合情報サイトです。）をご参照ください。



子育て支援情報サービスかながわ
（子育て支援団体情報のページ）

3 社内フードドライブの実施手順

①実施場所、期間、食品の寄附先等を企画する

実施時期に決まりはありません。社内イベントに合わせて実施したり、「食品ロス削減月間(10月)」「寄附月間(12月)」等に合わせて数日から数週間程度スポット的に実施してしたりしてはいかがでしょうか。食品の寄附先は、食品寄附の仲介を行う地域の「フードバンク」から探すと良いでしょう。そのほか、地元の子ども食堂など福祉団体に直接寄附することもできます。

【県内のフードバンクの例】

- 広域 (公社)フードバンクかながわ、(NPO)セカンドリーグ神奈川、(NPO)報徳食品支援センター(小田原市周辺)
- 横浜市 (NPO)フードバンク横浜、(NPO)法人 食・支援ネット、お福わけの会、くろーばーマーケット、(NPO)フードバンク浜っ子南、青葉フードシェアネットワーク
- 川崎市 フードバンクかわさき
- 相模原市 (NPO)フードコミュニティ、(NPO)サテラ
- 横須賀市 (NPO)神奈川フードバンク・プラス
- 平塚市 (NPO)フードバンクひらつか、(認定NPO)フードバンク湘南
- 鎌倉市 フードバンクかまくら
- 藤沢市 フードバンクふじさわ
- 小田原市 たすけあい
- 茅ヶ崎市 地域のお茶の間研究所さろんどて
- 大和市 (NPO)さくらの森・親子サポートネット
- 座間市 (NPO)ワンエイド



※県内のフードバンクの連絡先等は県 HP をご参照ください。

県内のフードドライブ情報
(県 HP)

②食品の寄附先との事前調整

寄附先のフードバンク等に連絡し、寄附できる食品(賞味期限の残りなど)の条件や、食品の引き渡し方法、不足している食品などを確認します。

なお、寄附できる食品は、常温保存できる未開封の食品で、賞味期限が1~2ヶ月以上残っているものとするところが多く、引き渡し方法は寄附先まで届けるのが一般的です。(寄附先により受入条件等は異なります)

受付できる食品	受付できない食品
<ul style="list-style-type: none">◆穀類(お米、麺類、小麦粉等)◆保存食品(缶詰、瓶詰等)・飲料◆インスタント食品・レトルト食品◆ギフトパック(お中元、お歳暮)◆調味料	<ul style="list-style-type: none">◆アルコール類(お酒・みりんなど)◆魚・肉・生野菜などの生鮮食品◆冷凍・冷蔵食品◆賞味期限の記載がないもの◆賞味期限が2か月未満のもの◆外装が破れているもの
2か月以上賞味期限が残っている 常温保存可能なもの	ごめんなさい・・・ 上記食品は、受付できません。

③社内周知

Web 社内報や、チラシ、ポスター等でフードドライブ実施の周知をします。
その際に、受付可能な食品などの注意事項や回収した食品の活用方法を合わせて周知します。

④フードドライブの実施

【用意するもの】食品回収ボックス、受付机、案内掲示板（のぼり旗）、計量器 等
※寄附者の名前を記録する場合は、受付用紙、筆記用具等も用意します。
※回収ボックス、のぼり旗等の貸し出しを行っているフードバンクもあります。
また、のぼり旗は県でも配布しています。

⑤集まった食品を集計する

集まった食品の数量、重量などを集計し、必要に応じて写真撮影しておきます。
集計結果は、内部報告や外部公表などに活用します。

⑥集まった食品をフードバンクへ届ける

フードドライブをきっかけに地域のフードバンクと交流しましょう。

【参考】社内フードドライブ実施例

■社内周知

- ・社内広報（メール、ポスター等）で周知
- ・案内看板、のぼり旗の設置 等

■フードドライブの実施

写真のように受付を設けず実施



【問合せ先】

神奈川県 政策局いのち・未来戦略本部室
環境農政局環境部資源循環推進課
福祉子どもみらい局子どもみらい部次世代育成課
電話：045-210-1111（代表）



神奈川県のフードドライブ
（県HP）